

A clipboard with a white sheet of paper and a silver clip at the top. The paper has horizontal blue lines. The text is centered on the paper.

# 第 1 章

## 計画の概要

## 1 策定の趣旨

伊丹市教育振興基本計画は、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。

伊丹市教育委員会は、教育の普遍の理念である「個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する（教育基本法前文）」に基づき、伊丹市第1次教育振興基本計画（伊丹市教育ビジョン）（平成19（2007）年度～平成28（2016）年度）において、幼児期・学校教育、家庭・地域・社会教育の両面にわたって「ことばの力」と「読書教育」を充実し、生涯にわたり市民が学びあい、「生きる力」「社会を支える力」を育み、学ぶことのできる「ことば文化都市伊丹」の創造をめざし各種施策を推進してきました。

また、伊丹市第2次教育振興基本計画（平成28（2016）年度～令和2（2020）年度）では、「子どもの生きる力を育む魅力ある学校教育」「ライフステージごとに学び活躍する人づくり」を目標に「市民が主体となったまちづくりの実現」をめざしてきました。「みんなの夢 まちの魅力 ともにつくる 伊丹」の将来像をめざし、「伊丹の未来を担う人材の育成」に取り組んできたところです。

この間、国においては、第3期教育振興基本計画（平成30（2018）年度～令和4（2022）年度）が、県においては、ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）（平成31（2019）年度～令和5（2023）年度）が策定され、それぞれの施策が展開されています。

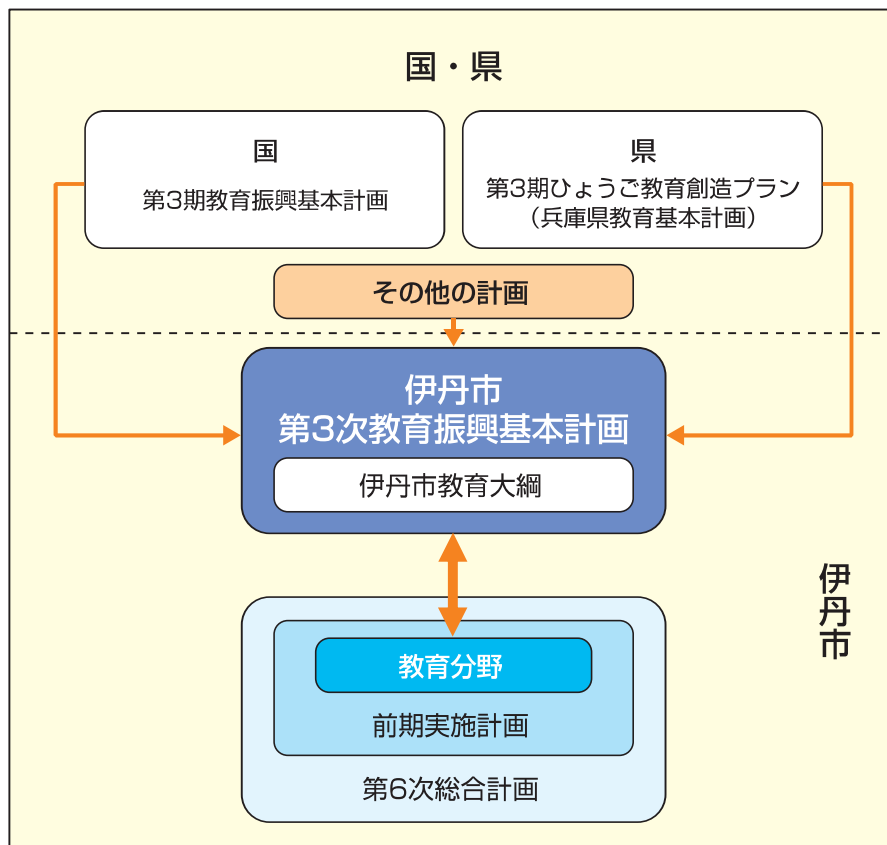
こうした国・県の状況を踏まえ、伊丹市教育委員会は第2次教育振興基本計画を総括し、その成果と基本的な考え方を引き継ぐとともに、教育を取り巻く現状を見極めた上で、本市の実情に応じた施策を推進し、本市の教育のさらなる発展をめざすため「伊丹市第3次教育振興基本計画」を策定することとしました。

## 2 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」であり、そのうち、第3章「伊丹市の教育がめざす姿」は、本市の教育における総合的な施策の根本となる方針を示すものであり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき策定されます「伊丹市教育大綱」としての位置づけを持つものです。

また、本計画は、第6次伊丹市総合計画に掲げる教育に関する部門の計画としても位置づけ、同計画を補完するもので、「第6次伊丹市総合計画 前期実施計画」の教育に関する部分を、その事務事業部分として充てるものです。

なお、策定に当たっては、国の「第3期教育振興基本計画」及び県の「第3期ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」を参酌しました。



### 3 計画期間・関連計画他

#### (1) 計画期間・関連計画

計画の期間は、市の総合計画期間中に必要に応じて見直しができるよう、総合計画の前期実施計画と同じ4年間とし、令和3年度から令和6年度までとします。

年度	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
国	教育振興基本計画										
	第3期 (H30-R4)										
県	ひょうご教育創造プラン										
	第3期 (H31-R5)										
市	伊丹市総合計画										
	第5次		第6次 (R3-R10)								
	伊丹市教育大綱										
	第1次		第2次 (R3-R6)				教育の部分を教育振興基本計画に位置づける				
	伊丹市総合計画実施計画										
	第5次		第6次・前期 (R3-R6)				第6次・後期 (R7-R10)				
伊丹市教育振興基本計画											
第2次		第3次 (R3-R6)									

#### (2) 対象範囲

本計画の対象は、本市教育委員会が所管する幼児教育・保育、学校教育、家庭教育、青少年教育、生涯学習、人権教育などに関する施策や事業とします。

#### (3) 計画の進行管理

この計画の進行管理については、毎年度、各事業の実施状況や指標の進捗状況等について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に定める点検及び評価を、有識者等の知見を活用しながら実施します。